

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	6	法令の基準以上の面積を有し、個々個人の特性や課題に応じて、フロアや個室等密にならないよう支援に取り組むことができております。	今後も人数とスペースの適正化を図り、機の配置等環境を整え、密を避け適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2	職員の配置数は適切である	6	法令の基準以上の配置数で対応し、有資格者も配置させていただいております。	今後も適切な人員を確保して、余裕のある人員配置を継続してまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているが、また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	現時点では車椅子利用の児童の利用契約はありませんが、室内、トイレはバリアフリーとなっており、車いすの移動にも対応できるようにしております。 スロープが後付けで少し段差がある為、児童が室内を移動する際は、声掛け、見守りを実施しております。	生活空間は今後も個々の特性に応じた過ごしやすき環境であるよう安全面への配慮を行い、全ての児童の活動や支援に支障がないよう、移動しやすい空間設定を心掛け、環境の整備に取り組んでまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているが、また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	6	事業所内外の掃除を毎日行い、定期的に換気も行っております。机や椅子、玩具等の消毒も毎日徹底して行っております。	今後もブレイルームの機の配置を活動に合わせずて変える等児童が心地よく過ごせるよう配慮していきます。 事業所内の清掃や感染症予防の対策も継続して行っておりまいます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	日々のミーティングや毎月のリフレクション会議で、気付きや支援の方法等について職員全員で意見を出し合い、現状の把握と目標設定を行い、その内容をシートに記入し情報共有を行っております。	日々の申し送りや会議で継続して話し合い、情報共有の精度を高めていきます。 当日参加できなかった職員に対しては記録を確認してもらい、必要に応じて質疑応答を行い、情報共有の徹底を図ってまいります。
	6	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	保護者様にご協力いただき、年2回アンケート調査を行っております。	今回もアンケート結果を踏まえ、職員間で話し合い、問題点を把握し、業務改善に向けて取り組んでまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者様向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しています。 定期的な研修の開催で職員の意識が向上できるように努めております。	感染症対策や接遇マナー、虐待防止、療育方法等の勉強を実施していますが、新人職員も増えたので、必要に応じて外部研修にも積極的に参加してまいります。
	10	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	保護者様との面談を通してニーズ等をお聞きすることで、保護者様の状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しております。	児童の状態に応じて送迎時や家庭連携等で保護者様とコミュニケーションを密に取りながら、日々変化する状況やニーズ把握に努めてまいります。
	11	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げております。	今後も適切な期間にアセスメントを行い、より良い支援計画が立案できるよう努めてまいります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	保護者様とのコミュニケーションを密に行い、ガイドラインに沿った個々に必要な支援計画を立てており、保護者様に了承していただいております。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとにモニタリング、見直しを行い児童や保護者様の意向を反映し、具体的な内容が設定された個別支援計画を作成してまいります。
関係機関や保護者様との連携	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	児童発達支援計画書に沿ったプランを、支援に携わる職員全員の共通認識となるよう共有を図っております。	今後も支援計画に沿った支援を提供できるよう、継続して認識の共有に努めてまいります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	ケース会議で児童の特性や、活動内容の見直しを行い、職員間で話し合い環境等を考慮し、チームで立案しております。	職員全員が日々の申し送りやミーティングで行う情報共有に努め、意見を交換しながら見直しを行い、チームでの立案を継続してまいります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	療育内容の見直しや話し合いを随時行い、固定化しないようプログラムの工夫に努めております。	申し送りやミーティングでの話し合いで固定化を避け、長期休みでのイベントや季節ごとの活動、製作などを取り入れ、今後も変化に富んだ活動の立案を心掛けてまいります。
	16	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	児童の発達段階に合わせ、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しております。	
関係機関や保護者様との連携	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	毎朝利用予定に基づき、当該児童について職員が意見を出し合い、支援内容や役割分担を確認しております。	今後も毎朝の職員間の打ち合わせで連携を図り、当日の流れ、支援内容や役割分担について情報共有、確認のうえ、支援に取り組んでまいります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	支援終了後は送迎等で全員参加にならないときもありますが、支援の中で気付いたことや気になること等職員間で伝えあい、共有しております。 共有内容は連絡ノートに記載し、不在の職員が何時でも確認できるようにしております。	今後も職員間で起こった事の共有を行い、どんな小さなことでも意見を出し合い、全員で振り返りを行っていききたい思っております。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	日々の支援について必ず記録を行い、さらに体調や生活状況の変化についても記載し、職員間で情報共有を行い、支援の改善に繋げております。	今後も毎日の記録の記入を継続し、どんな些細なことでも話し合って意見を出し合い、振り返りを行ってまいります。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	定期的に必ずモニタリングを行い、面談にて保護者様のご意向を踏まえ、児童の状況や課題などを話し合い、計画の見直しを判断しております。	今後も半年ごとに見直しだけではなく、日々の関わりの中で家庭連携支援や聞き取りを行い、保護者様とは些細なことも話しやすい関係づくりに努め、支援計画に反映させてまいります。
関係機関や保護者様との連携	21	障害児相談支援事業所のサビ担当者と協議しその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	担当学会議には、児童の状況を一番把握できている児発管、管理者、その児童に多く関わりを持つ指導員や保育士、専門的支援を行う専門職員等が参画しております。	今後も全ての職員が情報の共有を行い、チームとして参画してまいります。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	保育園、幼稚園とも密に連携を図り、必要に応じて児童の様子や日々の支援について情報を共有し、支援を行っております。	今後も関係機関との関わりを大切に、一方通行ではなく、連携の取れている支援ができるよう努めてまいります。
	23	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）児童の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
関係機関や保護者様との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	必要に応じて、電話や担当者会議を通して情報提供や情報共有を行い、支援方針の統一化を図り、より良い支援に繋がるように努めております。	今後も関係機関と連携して、支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	現時点では移行支援が必要な児童はおりませんが、今後進学先へ必要に応じて連絡をとり、保護者様を交えて関係機関と情報共有を図れるように努めております。	今後も関係機関と連携して、支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	今年度もコロナ禍の為、電話以外の助言や研修を受ける機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後は、積極的に関係機関の研修等へも参加し、助言を仰ぎ、研修などにも積極的に参加し、他の事業所とも密に連携がとれるよう努めてまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流などの外部の児童と活動する機会がある	6	コロナ禍の為、現時点では事業所主催の交流の機会は企画できておりません。	保護者様のご意向を伺いながら、交流機会への検討を行ってまいります。
関係機関や保護者様との連携	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	今年度もコロナ禍の為、協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後は、研修や講演等に積極的に参加できるように検討を行ってまいります。
	30	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	連絡ノートや送迎時に保護者様からお話をお聞きし、事業所での様子や課題について面談を活用して情報交換を行い、児童についての共通理解を深めております。	今後も引き続き、保護者様と情報共有を密に行い、共通理解に努めてまいります。
	31	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6	送迎時や連絡帳のやり取りを通して、ご質問等への助言を行っております。 保護者様にまた支援の内容を理解していただき、協力していただける部分はご家庭でも取り組んでいただいております。	今後も継続して保護者様のお悩みに寄り添う支援を行ってまいります。
保護者様への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	契約時だけではなく、保護者様の求めによりいつでも利用契約書や重要事項説明書について詳しく説明を行っております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	6	共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向、利用児童の課題にしっかりと向き合い、詳しく説明を行ったうえで、保護者様より理解を得ております。	今後も保護者様のご意向や、児童の状況に応じて作成した支援計画について丁寧なご説明に努めてまいります。
	34	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	保護者様のお話に寄り添う姿勢を大切にしております。 子育てや児童の発達の悩みなどのご相談には、話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、ときにはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせた支援に努めております。	今後も、保護者様のお悩み等について適切な助言を継続し、保護者様に寄り添った支援を心掛けてまいります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	6	今年度もコロナ禍の影響で父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後は、保護者様のご意見を伺いながら保護者参加型の行事や、保護者様同士や保護者様と職員との交流機会を検討してまいります。
保護者様への説明責任等	36	子どもや保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	苦情や申し入れには迅速に対応できるよう努めております。 適切な対応ができるように、些細なことでも報告を行うよう心掛けております。 苦情をいただいた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っております。	今後もご意見には、できるだけ迅速な対応を心掛け、早期に問題を解決できるように努めてまいります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	6	毎月の活動の様子の提示、季節ごとの会報の発行、隔月で公式 Web サイトのブログにて活動、行事や成長の報告を行っております。	今後も情報の発信を継続かつ保護者様にご案内し、児童の活動を知っていただけるよう努めてまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	個人情報管理を徹底しており、関連書類はすべて書庫に保管しております。 必要時以外には厳禁し、鍵については運営管理責任者が管理を行っております。	今後も変わらず、運営管理責任者が鍵の管理を行ってまいります。
	39	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	児童や保護者様の状況に寄り添い、言葉だけではなく、ジェスチャーやメモ等を用いて、分かりやすく情報を伝えられるよう配慮しております。	今後も連絡帳を充実させる等、お互いの情報がスムーズに交換し合えるように努力してまいります。
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	現時点では、事業所行事に地域住民を招待するような企画は行えておりません。	現在地域との交流や親睦は実施できておりませんが、保護者様のご意向を伺いながら、社会との交流も兼ね、避難訓練や地域清掃等を検討してまいります。
	41	緊急時対応マニュアル、防災マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	緊急時対応マニュアル等を作成し、保護者様にも見やすい場所に掲示し、職員に周知徹底しております。	今後もマニュアルの充実と周知、訓練を行ってまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的な避難訓練、救出その他必要な訓練を行っている	6	毎年年度初めに年間計画を立案し、地震、火事、風水害、不審者への対応などの避難訓練を定期的に行っております。	今後も定期的に防災、避難訓練を実施し、児童が災害等に対して迅速に対応できるよう防災意識を高める取り組みを継続してまいります。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	6	事前に服薬や発作等の情報について聞き取りを行います。 また、全職員がマニュアルに則った対応を熟知して、緊急事態に適切な対応が行えるよう配慮しております。	今後も情報は全職員が把握して、緊急事態には適切な対応が行えるよう配慮してまいります。
非常時等の対応	44	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている	6	保護者様より面談時に詳しい情報をいただき、全職員で情報共有を確認しております。 また、定期的に状況の確認を行って、情報を更新する等細心の注意を払っております。	今後も同様に、アレルギーについて全職員への周知を徹底し、食品の提供を行う場合には、細心の注意を払い、事故の無いよう配慮してまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	ヒヤリハットの発生時にはその都度ヒヤリハット報告書を作成し、職員が振り返り、改善できるようフィードバックしております。	今後もヒヤリハットの事例記録を継続し、事故の再発防止に努めてまいります。情報共有と認識の共有の為、都度振り返り心掛けてまいります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	虐待に関しては、職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会を行っております。	虐待防止には、まず職員の共通理解が重要であると考えており、今後も繰り返し研修を行い、虐待が起こらないよう、全職員に周知徹底に努めてまいります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	現時点で該当者はおりませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を明記しており、生命または身体を保護する為にはやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ること、としております。 事業所では職員に対して身体拘束に関する事業所内研修と知識の更新を行っております。	拘束する可能性がある児童を受け入れることになった場合、原則として身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（命に関わる事象が起きた場合、他に手段が無い止むを得ない状況の場合）に限って行われることを十分説明し、保護者様の同意を得て、個別支援計画にも記載してまいります。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。